

**分野別情報****第25回農薬専門調査会総合評価第一部会(非公開)議事概要****■第25回農薬専門調査会総合評価第一部会(非公開)■**

日時:平成20年9月19日(金)14:00 ~ 17:40

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

## 1)ジメテナミド

・継続審議となった。

## 2)ダイアジノン

・審議の結果、0.001mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

## 3)プロスルホカルブ

・審議の結果、0.019mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)除草剤で、キャベツ、だいず等に登録があり、光学異性体であるジメテナミドPに関して、キャベツ、えだまめ等への新規農薬登録申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる 暫定基準)が設定されています。

2)殺虫剤で、水稻、だいず、キャベツ等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

3)除草剤で、大麦及び小麦への新規農薬登録申請がされています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)